

セミナーのご案内

名古屋会場 3月27日(火)・28日(水)
10:00~16:30

改正税制と全面改訂された法人税・
地方法人税申告書に対応

経理マン
・実務家
養成講座

演習方式による 法人税申告書の作成実務

～申告書の作成から実務応用自在まで～

演習中心に2日間でマスター

- 法人税の実務は、申告書の作成によって完結します。そこで今回は、
- ※決算月の残高試算表から未払法人税等の算出までの税務処理
 - ※法人税および地方法人税申告書各別表の記入要領をケース・スタディー方式により実践演習
 - ※別表四と五(一)の機能と関連を十分に理解し調整できるように事例によって解説
 - ※税効果会計を適用した場合の税務処理について設例により解説

企業の経理担当者や会計事務所の職員など税務処理を担当するスタッフが、毎年直面するのが高度な知識を必要とする法人税申告書の作成です。しかも、法人税法や会計基準は毎年改正されるうえ、その処理が適正か否かをチェックする所轄の税務署や国税局による税務調査が行われるため、税務処理を担当するスタッフの負担は大変大きくなっています。

そのため、地方法人税の導入によって全面改定された法人税申告書の別表1(1)をはじめ法人税額から控除される所得税額、受取配当等の益金不算入、雇用者給与が増加した場合の税額控除など最近の改正点すべてに対応して法人税申告書の各別表を間違いなく記入できるように記入実習を通じて易しく解説いたします。

◆ 開催要項 ◆

日時 平成30年3月27日(火)・28日(水) 10:00~16:30

会場 I.M.Y.ビル 名古屋市東区葵3-7-14(メルパルク北)

受講料 会 員 44,000円
(1名様につき) 読 者 52,000円
その他一般 78,000円

テキスト・
昼食代・
消費税含む

※無料クーポン券をご使用の場合は「2枚」必要です。

申込方法 申込書に記入の上FAXして下さい。
※会員の場合は、申込書右側に「**会員用**」としてあります。
お申込受付次第、**請求書と受講票**を送付致します。
◇キャンセルの場合は、開催日の前営業日15時までに必ずご連絡下さい。
なお、原則として受講料の返金は致しませんので、ご都合のつかない場合は代理の方の参加をお願いいたします。

申込先 税務研究会・中部支局
〒460-0008 名古屋市中区栄3-1-1 広小路本町ビルディング5F
TEL(052)261-0381(代) FAX(052)261-0383

◆ 講師紹介 ◆

監査法人 東海会計社 代表社員
公認会計士・税理士

小島浩司氏

1996年、太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所、その後公認会計士小島興一事務所(現 税理士法人中央総研)を経て監査法人東海会計社。2013年、PT.STAR Business Partners(インドネシア)設立、上場企業の会計監査や上場支援のみならず中堅・中小企業の税務会計コンサルティングに携わっている。

〔著書〕「融資提案に活かす法人税申告書の見方・読み方」「コンサルティング機能強化のための決算書の見方・読み方」(以上、経済法令研究会・共著)、「事例で分かる税務調査の対応Q&A」(税務経理協会・共著)、「給与・賞与・退職金の会社税務Q&A」(中央経済社・共著)など。

◆ 会場案内図 ◆

I.M.Y.ビル 地下鉄千種駅①番出口徒歩2分(メルパルク北)



週刊 税務通信

週刊 経営財務

月刊「税務Q&A」月刊「国際税務」

主催 税務研究会・中部支局
〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目1番1号 広小路本町ビルディング

電話 (052)261-0381(代)
FAX (052)261-0383

主なセミナー内容

第一部 申告書記入に入る前の予備知識

1. 企業利益と課税所得金額との調整について
 - ① 所得金額の計算についての基本的な考え方
 - ② 決算調整事項と申告調整事項
 - ③ 課税売上5億円超の法人の控除対象外消費税額の処理
 - ④ 留保と社外流出の違い
2. 別表四と五(一)・五(二)の構造と相互の関連
 - ① 別表四の構造と株主資本等変動計算書
 - ② 別表五(一)の構造と貸借対照表
 - ③ 別表四と別表五(一)・五(二)との関連

- ⑤ 別表8(1) 受取配当金等の益金不算入
- ⑥ 別表10(6) 倒産防止共済掛金の損金算入
- ⑦ 別表11(1) 個別金銭債権の貸倒引当金
- ⑧ 別表11(1)の2 一括金銭債権の貸倒引当金
- ⑨ 別表14(2) 寄附金の損金算入
- ⑩ 別表14(5) 完全支配関係法人間の損益調整
- ⑪ 別表15 交際費等の損金不算入
- ⑫ 別表16(1) 定額法による減価償却資産の償却額の計算
- ⑬ 別表16(2) 定率法による減価償却資産の償却額の計算
- ⑭ 別表16(7) 少額減価償却資産の損金算入
- ⑮ 別表16(9) 特別償却準備金の損金算入
- ⑯ 別表16(10) 控除対象外消費税の損金算入

第二部 法人税申告書別表四・五(一)・五(二)の記入事例

別表四・五(一)・五(二)を完全に理解するために記入事例の学習をいたします。

第三部 法人税・地方法人税申告書をはじめ雇用者給与増加の税額控除などの別表の記入実習

平成29年3月決算法人を例にとり、確定申告書の作成に必要な資料及び参考事項を基に、下記の申告書別表用紙を使用して記入実習を行います。

1. 所得の計算について
 - ① 別表4 所得の金額の計算
 - ② 別表5(1) 利益積立金及び資本金等の額の計算
 - ③ 別表5(2) 租税公課の納付状況等
 - ④ 別表6(1)・付表 所得税額の控除

2. 税額の計算について

- ① 別表1(1)・次葉 法人税額および地方法人税額の計算
- ② 別表2 同族会社の判定
- ③ 別表6(19) 雇用者給与増加の特別税額控除の計算
- ④ 別表6(23) 特別控除額に関する明細書

3. 適用額明細書について

第四部 税効果会計

1. 税効果会計の考え方
2. 法定実効税率の計算方法
3. 貸借対照表と損益計算書における計上方法
4. 税効果会計を適用した場合の別表4・5(1)

◆お願い事項◆

当日、演習を行いますので、必ず、電卓・筆記用具をお持ち下さい。尚、法人税申告書の別表など資料は会場において配布します。

120140

「演習方式による法人税申告書の作成実務」

セミナー申込書(名古屋会場)

No. _____

お客様コード

--	--	--	--	--	--	--	--

平成30年 月 日

〒□□□□ - □□□□□□			
所在地			
フリガナ			
社名			
部 課 名	TEL	FAX	
フリガナ			
参加者氏名			
e-mailアドレス		@	
振込先金融機関	銀行 ・ 郵便 (どちらかに○)	振込予定日	月 日

HP

※銀行振込の場合、手数料はお客様負担となります。

※ご記入いただいた個人(法人)情報は、当社商品の案内やセミナー開催に関する情報を提供する以外の目的では利用いたしません。また、登録情報は、厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

税務研究会 中部支局 行

〒460-0008 名古屋市中区栄3-1-1(広小路本町ビルディング5F)

電話 (052)261-0381(代)

FAX (052)261-0383